

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年6月19日（金） 8：19～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：鈴木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3 件
○国会提出案件	3 件
○公布（法律）	4 件
○政令	8 件
○人事	2 件
○報告	1 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、同業務の活動期間を令和9年6月30日まで1年間延長するものであり、決定の上は、計画の変更及び実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、共同訓練を実施するため、海上自衛隊鹿屋航空基地の一部土地等を追加提供するものであります。

次に、「こども白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきまして、は、後程、黄川田大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「小型無人機等飛行禁止法の一部改正法」外3件が、17日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「沖縄振興開発金融公庫法施行令の一部改正令」は、マンションの更新を行う者等に対し、同公庫が資金の貸付けを行うこととするものであります。

次に、「金融機能強化法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月25日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、金融機関等の経営基盤強化のための措置の実施における組織再編等実施計画の認定要件を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「領事官の徴収する手数料に関する政令の一部改正令」は、査証の発給に係る手数料の額の引上げ等を行うものであります。

次に、「薬機法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和9年5月20日とするものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、許可を受けて外部委託することが可能な特定調剤業務を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「環境省設置法の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、地方環境局の内部組織について定める等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省人事といたしまして、カンボジア国駐箚大使植野篤志に、インドネシア国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、成合英樹外142名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

なお、元日本赤十字社社長近衛忠輝を、従三位に叙するものがあります。

次に、「令和7年度人事院年次報告書」について、御報告があります。本件は、公務の持続可能性を高める観点から転勤の現状と今後の在り方等について、人事院が取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をカンボジアとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良計画」に約242億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、黄川田大臣。

○黄川田国務大臣：この度、こども基本法第8条に基づく我が国におけるこどもをめぐる状況及び政府が講じたこども施策の実施状況に関する年次報告、いわゆる「こども白書」を取りまとめましたので、報告いたします。本白書においては、政府が推進するこども施策の取組について、「特集」として掲載しています。具体的には、子育て世帯の家計や仕事と育児の両立を支える新たな取組のほか、「こども誰でも通園制度」の全国的な実施等をテーマとしています。また、「ダイジェスト」では、「こども・若者自殺防止総力戦略」を策定するなど、ギアをもう一段上げて強力に進めているこどもの自殺対策に係る取組を始め、こども施策における主要な取組等を紹介しています。本白書を国会に提出するとともに、広く国民の皆様に情報発信し、こどもをめぐる状況やこども政策への理解が図られるよう、努めてまいります。

○木原国務大臣：次に、総務大臣。

○林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。5月の消費者物価指数は、1年前に比べ1.5%の上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ1.4%の上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left(\begin{array}{c} \text{令和 8 年} \\ \text{6 月 19 日} \end{array} \right)$ (金)

◎一般案件

資 料
あ り

- 南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の追加提供について（決定）（防衛省）

◎国会提出案件

資 料
あ り

- 「令和7年度我が国におけるこどもをめぐると況及び政府が講じたこども施策の実施状況」について（決定）（こども家庭庁）
- 〃 ○ 南スーダン国際平和協力業務の実施の状況について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）
- 〃 ○ 衆議院議員山本ジョージ（無）提出西サハラに関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

◎公布（法律）

資 料
な し

- ☆ { 1. 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律（決定）
- 1. 著作権法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 民法等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（決定）

◎政 令

資 料
あ り

- 南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・外務・財務・防衛省）

資料あり
資料あり

- 沖縄振興開発金融公庫法施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・財務省）
- 〃 ○ 金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（金融庁・財務・厚生労働・農林水産省）
- 〃 ○ 金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 領事官の徴収する手数料に関する政令の一部を改正する政令（決定）（外務・財務省）
- 〃 ○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働・農林水産省）
- 〃 ○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（厚生労働・財務・農林水産省）
- 〃 ○ 環境省設置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（環境省）

◎ 人 事

資料あり
資料あり

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ○ 筑波大学名誉教授成合英樹外 1 4 2 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

資料あり
資料あり

- ☆ 令和 7 年度人事院年次報告書（内閣官房）

◎ 配 布

- ☆ 消費者物価指数（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 8 年
6 月 19 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と カ ン ボ ジ ア 王
国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定)
(外 務 省)

〔 ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し 〕